

表12 調査日程

日付	調査	概要
6月3日	事前調査	被災概況確認
8月3日	ヒアリング	輪島市復興まちづくり計画検討の区長会ヒアリング
8月23日	現地調査 ヒアリング	建物被害 区長ヒアリング(各敷地の公費解体と再建意向)
11月6日	ヒアリング	豪雨後の状況ヒアリング(区長+住民5名)
12月17日	現地調査	集落(建物・間垣・神社・土砂災害状況) 広域(舟だまり・浜・農地(ハマダ)・西二又川)

# 能登半島地震と奥能登豪雨による重要文化的景観の被害 —上大沢の間垣集落の被害実態と課題—

## 1 はじめに

能登半島の外浦に面する上大沢・大沢の間垣集落景観は、平成27年（2015）重要文化的景観に選定された。上大沢集落は、西二又川が日本海に流れ込む小規模な入り江に位置する（図70）。集落の背後には急峻な山が迫り、海からの強い冬の季節風に対しては、骨組をアテやクリ材で組みニガタケを並べてつくる「間垣」と呼ばれる防風垣を連続させて集落を囲み暮らしを守ってきた。

上大沢は20戸の集落で、集落地区、里山地区、里山の農用地、里海地区から構成されている（図71）。西二又川沿いの狭小な平坦地の水田と地滑り跡の南側傾斜地に開かれた棚田と段畑での農業、磯漁や海藻採集で暮らす。上大沢の間垣景観は、能登外浦の自然と折り合い、里山里海の資源循環の中で生きる暮らしを示す文化的景観である。本報告は、2025年2月末時点での調査報告である。  
**令和6年能登半島地震と奥能登豪雨** 2024年1月1日、M7.6の能登半島地震が発生し、上大沢・大沢集落にも大きな被害をもたらした。震度6強の揺れにより複数の家屋が倒壊し、背後の山で崖崩れが発生した。地震とともになう地殻変動により海岸域が隆起し、上大沢の舟だまり、大沢の港が使用できなくなった。耕作地に亀裂が入

り水路が壊れるなど、農地も大きな被害を受けた。集落と輪島、門前をつなぐ主要道路が斜面崩壊で閉塞し、避難を余儀なくされた。電気が復旧し、簡易水道が使えるようになったのは、8月に入ってからであった。

集落へのアクセス道路の復旧後は、上大沢では避難所から集落へ通って農地を復旧させ、春の作付けがおこなわれた。大沢では漁業者が漁協の許可を得て隆起した港に水路を掘削し、テンマ船の出入ができるようにした。

震災後、ようやく避難から次の段階へ目が向くようになった9月に豪雨災害が発生する。9月21日から22日にかけて、輪島周辺では約500mmの降雨量となり、河川の氾濫、山地での崖崩れや土石流が発生し、居住地での浸水と土砂の流入堆積、流木や土砂による河川護岸、橋梁、道路の倒壊・閉塞などが、各地で発生した。上大沢では、震災被害は比較的穏やかであったが、豪雨被害が大きく、複合的に被害が拡大した。

**これまでの現地調査** 間垣集落景観の重要文化的景観選定範囲には、上大沢と大沢の2つの集落があるが、上大沢集落の調査を先行させることとした。これまで実施した調査は表12の通りである。



図70 震度分布と上大沢集落の位置



図71 重要文化的景観選定地の範囲と上大沢の景観単位

表13 上大沢集落の建物被害

	主屋	納屋	蔵	その他	計
公費解体	14	13	4	4	35
うち再建意向	4				
修理	6	5		2	13
計	20	18	4	6	48



図72 上大沢集落の被害状況（震災+豪雨）

## 2 上大沢地区の被害

**集落の被害** 8月の目視による震災被害調査では、蔵や納屋で数棟の倒壊が見られたが家屋には倒壊ではなく、大きな傾きや歪み、瓦の落下、建具の損傷などの被害がみられた。間垣の被害はほとんど確認できなかった（図73）。

区長ヒアリングによると被災度判定では5件が全壊、ほとんどが大規模半壊となっているとのことであった。区長に集約されている情報から、公費解体の申請と今後の居住意向を確認した（表13）。20戸のうち7割で解体申請が出ている。再建意向のある4件（うち3件は未確定）、主屋と納屋の修理で継続居住6件、主屋は解体するが納屋の修理で住む2件をあわせると、12件で継続居住の意向があると考えられた。

8月時点では3世帯を除き住民は集落外に避難してい



図73 地震による倒壊被害



図74 西二又川の護岸崩落による間垣と家屋の流出



図75 神社の裏山からの土砂が約1m堆積

たが、避難先から通って数日滞在し耕作する生活も見られた。20戸のうち15戸が販売農家であり（2015農林業センサス）、集落に戻れない住民の農地も協働ができるだけ修理し耕作していた。

ところが、9月の豪雨による河川氾濫と土砂災害が大きな被害をもたらした（図72）。雨による増水に加え、男女滝付近の複数の沢筋で発生した土石流による土砂と流木が川に流れ込み、日吉神社参道入り口付近から海までの護岸が崩落した。崩落区間にあった道路、間垣、4件の納屋等が流出した（図74）。

集落背後の山で発生した土石流は、3カ所で擁壁（対策工）を倒壊させ、集落内に土砂と倒木が流れ込んだ（図



図76 西二又川左岸の山地からの土石流



図77 ハマダの被害（上：豪雨後、下：6月の田植え後）

75)。特に日吉神社の裏山からの土砂の流入量が大きく、神社の床下、参道の両側の敷地に0.5~1 m程度の土砂が堆積している。

川を流れてきた土砂と流木はマエハマとその先の隆起した磯を埋め尽くし、地震で隆起した舟だまりは道路を挟んだ東側の山から流出した土砂で埋め尽くされた。

上大沢では、震災では建物被害に留まっていたが、豪雨被害では西二又川の氾濫により河川護岸、道路、宅地が崩落し、集落の再生には地盤の再建や道路宅地など基盤施設の復旧が必要となった。修理で継続居住意向であった世帯の家屋（主屋2棟、納屋3棟）が使えなくなった。

**西二又川沿いの農地の被害**　上大沢集落は、男女滝付近で西二又川を渡る県道の橋が落橋し孤立した。山から



図78 西二又川両岸の被害状況

の土砂や倒木は道路に堆積するとともに、その先の川に流れ込んで流路内に堆積し、その結果、流路が変わり、川沿いの農地内に大量の土砂と流木を堆積させることになった（図76・78）。

上大沢の農地は、川沿いのハマダと川の東に位置する地すべり跡の南傾斜地に拓かれたヤマダがある。ヤマダへの道は倒木で閉塞している。ハマダでは、震災後は作付けできる水田があったが、豪雨後は流木と土砂により農地のかたちをとどめないところもある。豪雨被害を受けた農地の復興には時間がかかりそうである（図77）。

ハマダでは、藩政期に時化や海風から水田を守るために3重の堤が造られ、その名残がイシガラの土手として残る。本来は海風の影響から農地を守るための装置であったが、今回の豪雨災害では、流れてきた流木や土砂を止める土手となっていた（図79）。イシガラの土手の海側の農地で被害が小さい。

### 3 文化的景観の災害復興における課題

**重要文化的景観の再生と暮らしの持続**　重要文化的景観に選定されている上大沢・大沢の間垣集落景観は、「中世臨海莊園である志津良莊を起源とし、中世以降、海を舞台とした人々の営為の中で、日本海に面した厳しい自



図79 イシガラの土手が流木の水田への流入を阻止

然条件に適応しながらも、海辺・山林の資源を最大限に活用しながら展開されてきた、間垣の集落と里山・里海の文化的景観」と位置づけられている。

文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地」であることから、災害後の上大沢の文化的景観の持続可能な再生には、自然と折り合う里山里海の暮らしの再生が求められる。重要な構成要素の被害実態を精査し、整備の優先順位や修理・再建の方法について、暮らしの再生とあわせて検討する必要がある。これまでの調査で再生を進めていく上での課題と考えられるのは、以下の点である。

- ①間垣と居住域の重要な構成要素の保全再生
- ②集落の人々の拠り所となっている日吉神社の修理
- ③文化的景観の基盤となる暮らしの再生
- ④重要な構成要素である農地・舟だまりの復興

**課題①：間垣と居住域の重要な構成要素の保全** 間垣は、敷地ごとに設置する。上大沢では個々の敷地の間垣が連続することで集落全体が間垣で囲まれ、冬の風雪への備えとなる。間垣に囲まれた居住域では、敷地間を区切る要素ではなく、敷地を構成する主屋と納屋の間の作業空間が連続し、通路として機能する。居住域全体がひとまとまりの生活空間となっており、この空間単位のまとまりと特性を継承するよう間垣の修復再生を検討する必要がある。

喪失した間垣の再生では、流出した護岸、道路、宅地の造成がまず必要となる。あわせて残された間垣や間垣と一緒にとなった樹木（ヨノミ・クロマツ・ケヤキ）の保全、石積みや土盛などの生活空間を特徴づける要素、家屋の配置と隣接地とのつながりを保全することで、ひとまとまりの居住域の空間性を維持することが重要である。

そのためには、こうした要素を残しつつ、集落再建の準備となるよう計画的に解体を進める。公費解体の場合、指定がないと敷地内のすべてが撤去され平地にされてしまう。間垣の保全には、解体の段階から集落の再生

として取り組む必要がある。

**課題②：日吉神社の修理** 震災被害では建て起こしが可能な状態であったが、豪雨災害で土砂が床下に流れ込み堆積した。修理費用の地元負担や将来的な維持管理の検討を踏まえ、集落にとって適正な修理再生のあり方を検討する。文化的景観の保護では復元が必須ではない。

**課題③：暮らしの再生** 課題①、課題②は、暮らしの再生と今後の集落のあり方と連動することから、文化財復旧として住まいの復旧支援が必須である。震災後は、6割の継続居住の意向が確認でき、豪雨後もアクセスが悪い中で、日々集落に戻る人、戻りたい人は一定数見られる。応急復旧により県道で集落へアクセスが可能になったのは12月26日頃であった。震災後復旧した電気が、また使えない状態にある（2025年2月末時点）。

住民の居住意向を確認しつつ、適切な時期に集落再生についてまちづくり部局と連携することが重要である。

**課題④：農地・舟だまりの復興** 里山里海の暮らしの場である農地と舟だまりは重要な構成要素に特定されている。市場に出す生産をする農家は必ずしも多くはないが、耕作を続けたい意向は強い。また、上大沢は漁港の指定のない舟だまりで、復興事業の対象にはならず、舟だまりの復興は厳しい。隆起により磯漁と海藻採集が困難となっており、里海文化の継承が課題である。

#### 文化的景観の保護に求められる変化と持続の総合化

被災した文化的景観の再生には生活生業の再生が欠かせない。能登地震では海底が隆起し、豪雨では川の流れが変わるなど、里山里海の基盤が変化した。自然風土と人の営みの相互作用が生み出す文化的景観の保護の観点からは、元に戻すという発想ではなく、里山里海の資源循環と暮らしの文化の持続可能性の観点から、何をどのように再生し、次世代にどのように継承するのかが問われる。

（小浦久子・惠谷浩子）

#### 参考文献

- 輪島市教育委員会『間垣の里づくり計画－文化的景観保存活用計画』2015。
- 輪島市教育委員会『能登・間垣の里 文化的景観保存調査報告書』2012。
- 片桐由希子「未来に向けた生活基盤としての「能登の風景」を考える」『都市計画』369号、2024。
- 小浦久子「風景の見出し方とその保全」『ランドスケープ研究』88（1）、2024。